



福岡県医発第922号(地)
平成18年 7月28日



各 医 師 会 長 殿

福岡県医師会
会長 横 倉 義



平成18年度「救急の日」及び「救急医療週間」の実施について

救急医療に関しては、常日頃多大のご尽力をいただき厚く御礼申し上げます。

さて、標記の件につきまして、日本医師会ならびに福岡県保健福祉部より別添のとおり通知がありましたので、お知らせいたします。

例年実施しております標記救急の日並びに救急医療週間（平成18年9月3日～9月9日）につきましては、本年も別紙要綱（資料1）により関係機関とご協力の上実施していただきますようお願い申し上げます。

なお、県医師会での実施計画は、下記のとおりとなっておりますのでご了解願います。

記

1. 「平成18年度福岡県救急の日のつどい」

と き：平成18年9月8日（金）13：30～

ところ：西鉄ホール

福岡市中央区天神2丁目11番3号ソラリアステージ6F

※詳細については、後日改めてご連絡いたします。

2. 各種啓発用品（資料2）

1) ポスター

日本医師会作成のポスター（医療機関数分）及び消防庁作成のポスター（各医師会1部）を後日、本会から送付いたします。

2) パンフレットについて

後日、業者から直送（8月初旬頃）いたします。

3. 懸垂幕・横断幕・タスキ等について

破損の著しい場合及び関係機関と協議のうえ必要な場合は、本会地域医療課へ8月7日（月）までにお申し出下さい。

小郡三井医師会より

担当理事 島田昇二郎



4. 新聞広告について

例年どおり9月3日（日）西日本新聞朝刊に一頁広告を掲載予定いたしておりますので、各医師会、休日急患センター等の例年どおりのご協力をよろしくお願いいたします。
料金は、昨年度と同額となっています。

掲載箇所及び文面は後日、西日本新聞広告社福岡から連絡いたしますのでその節はよろしくお願いいたします。

5. 各地域の実施報告について

別紙報告書により9月25日（月）までにご報告願います。



日医登第 413 号 (地 I 59)

平成 18 年 7 月 14 日

都道府県医師会長 殿

日本医師会長



「救急の日」及び「救急医療週間」の実施について

時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

さて、本会では、本年度においても救急の日及び救急医療週間を、9月9日を含む1週間(9月3日(日)～9月9日(土))と定め、救急医療の普及、啓発運動の一層強化と救急の日及び救急医療週間の趣旨にふさわしい内容の行事を地域の実情に応じて実施していただきたく、別添に示す「救急の日及び救急医療週間実施要領」を策定いたしました。

なお、本年度は昨年を引き続き、特に「救急蘇生法の普及・啓発」を全国共通のテーマといたしました。

つきましては、貴会におかれましても、本会実施要領に示す諸行事の実施方についてご協力を賜りますとともに、貴会管下郡市区医師会への周知方につき、ご高配のほどよろしくお願い申し上げます。

また今般、厚生労働事務次官からも、別添のとおり、平成18年度「救急の日」及び「救急医療週間」の実施についての協力方要請がありました。本会では、救急医療の重要性に鑑み、これに協力することといたしましたので、併せてご協力のほどよろしくお願い申し上げます。



18 平 指 第 7 8 5 号
平成18年 6月15日

社団法人福岡県医師会長 殿

福岡県保健福祉部医療指導課長



「救急の日」及び「救急医療週間」の実施について

本県の地域医療の確保につきましては、日頃から格別のご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、標記事業については、制度の趣旨をご理解いただき、本年度も別紙要綱に基づき関係事業実施に格別のご協力を賜るとともに、関係職員の参加についてもお取り計らいのほどよろしくお願い申し上げます。

なお、このことについては、厚生労働事務次官から協力依頼がっておりますので、併せてお知らせします。

医療指導課地域医療係
担当 梶田
TEL:092-643-3275
FAX:092-643-3277

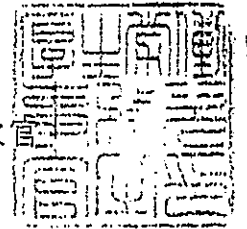


厚生労働省発医政第0606004号

平成18年6月6日

各都道府県知事 殿

厚生労働事務次官



「救急の日」及び「救急医療週間」の実施について

標記については、かねてより種々御配慮を煩わせているところでありますが、本年度も「救急の日」を含む1週間を「救急医療週間」として、別添実施要綱に基づき、救急医療の普及、啓発活動を全国的に実施することとしましたので、格段の協力をお願いします。

なお、貴管下の市町村及び救急医療関係諸機関に対しても協力方よろしくお取り計らい願います。

平成18年度「救急の日」及び「救急医療週間」実施要綱

1 目的

救急医療及び救急業務に対する国民の正しい理解と認識を深めるとともに、救急医療関係者の意識の高揚を図ることを目的として、「救急の日」及び「救急医療週間」を設けるものとする。

2 期間

「救急の日」の9月9日(土)を含む一週間(平成18年9月3日(日)から9月9日(土)まで)を「救急医療週間」とする。(ただし、実施期間については、地域の実情に応じて変更できるものとする。)

3 主催

厚生労働省、総務省消防庁、都道府県、市町村、社団法人日本医師会、日本救急医学会及び全国消防長会

4 協賛

救急医療関係諸機関

5 実施方針

厚生労働省、総務省消防庁、都道府県、市町村、社団法人日本医師会(都道府県医師会、郡市区医師会)、日本救急医学会及び全国消防長会その他関係機関の緊密な協力により、「救急の日」及び「救急医療週間」の趣旨にふさわしい内容の行事並びに災害時における救急医療システムの普及、啓発について地域の実情に応じて実施するものとする。

(1) 実施の重点

- ア 救命・応急手当の普及啓発(特に小児救急)
- イ 救急医療システム及び救急搬送システムの紹介並びにそれらの適切な利用方法の普及啓発
- ウ 救急医療関係者及び救急隊員の表彰及び研修

(2) 実施する行事等

- ア 小児救急電話相談事業(＃8000)の普及啓発に関する催し
- イ 小児急病対応ガイドブック等の配布
- ウ 救命・応急手当や救急事故の未然防止及び心肺蘇生法についてのパンフレットの作成・配布
- エ 救急蘇生法の実演・実習指導
- オ ビデオ上映並びに救急関係機器及び資材の展示
- カ ポスターの掲示(標語、図画等の募集)
- キ 救急救命士の行える救急救命処置などの実演
- ク 救急医療功労者及び救急関係功労者等の表彰
- ケ 救急アンケート調査その他

福岡県救急の日及び救急医療週間実施要綱

1 目 的

救急医療及び救急業務に対する県民の正しい理解と認識を深めかつ救急医療関係者の意識の高揚を図るため、「救急の日」及び「救急医療週間」を設けるものとする。

2 期 間

「救急の日」は、毎年9月9日とし、この日を含む一週間（日曜日から土曜日）を「救急医療週間」とする。

3 実施団体

県域 福岡県、福岡県医師会、（財）福岡県メディカルセンター
地域 保健所、市町村、郡市医師会、消防本部、その他関係機関

4 実施方法

救急医療週間は、関係機関の緊密な協力により、救急医療週間の趣旨にふさわしい内容の行事並びに災害時における救急医療システムの普及、啓発について地域の実情に応じて実施するものとする。

(1) 実施の重点

ア 救命・応急手当の普及啓発

イ 救急医療システム及び救急搬送システムの紹介並びにそれらの適切な利用方法の普及啓発

ウ 救急医療関係者及び救急隊員の表彰及び研修

(2) 実施する行事等

ア 救急医療システムや救命・応急手当についてのパンフレット等の配布

イ 心肺蘇生法の実技講習

ウ 講習会、研修会等の啓発活動の実施

エ 街頭における啓発活動の実施

オ 新聞、テレビ、ラジオ、広報誌等による広報

カ ポスターの掲示

キ 救急医療功労者及び救急関係功労者等の表彰

ク その他

5 運営委員会

救急医療週間に実施する県域行事については、県、市町村、県医師会、その他救急医療関係機関等で構成する運営委員会をもって協議するものとする。

なお、運営委員会の事務局は、福岡県医師会に設置する。

6 附 則

この要綱は、昭和57年8月9日から施行する。

この要綱は、平成6年7月1日から施行する。

この要綱は、平成13年7月13日から施行する。

平成18年度救急医療週間啓発用品配布数

医師会名	パンフレット	備 考
北九州市	5,000	
遠賀中間	2,000	
京 都	2,000	
豊前築上	1,000	
福 岡 市	4,500	
筑 紫	2,000	
糸 島	1,500	
粕 屋	1,500	
宗 像	1,500	
直方鞍手	2,000	
田 川	2,000	
飯 塚	2,000	
久 留 米	3,000	
大 牟 田	3,000	
八女筑後	3,000	
甘木朝倉	3,500	
小郡三井	4,000	
大川三潯	3,700	
柳川山門	2,500	
浮 羽 郡	1,500	
計	51,200	

福岡市医師会

会長 樋口 正士

〒814-0001
福岡市早良区百道浜一丁目6-9 ☎092(852)1500

福岡市急患診療センター

〒814-0001
福岡市早良区百道浜一丁目6-9 ☎092(847)1099
平日 内科・小児科 午後7時30分～翌日午前6時30分
土曜 内科・小児科 午後7時～翌日午前7時30分
休日 内科・小児科 午前9時～午後11時30分
(眼科耳鼻咽喉科は午後11時30分)へ
上記以外の診療科は、救急医療センター(☎471-0099)へ

北九州総合病院
北九州地域救急センター
院長 西亀 正之
〒810 北九州小倉区南小倉五丁目10
☎093(221)0560

北九州市立八幡病院
北九州地域救急センター
北九州市立小児救急センター
院長 大江 宣春
〒810 北九州八幡区宮野五丁目5
☎093(262)5555

済生会福岡総合病院
福岡地域救急センター
院長 岡留 健一郎
〒810 福岡市中央区南一丁目5番4号
☎092(777)1815
FAX 777-1816

久留米大学病院
高度救命救急センター
院長 前田 久雄
〒810 久留米市旭町67番地
☎094(232)3311

福岡県医師会

会長 竹嶋 康弘
理事長

〒812-8551 福岡市博多区博多駅前2丁目9番30号 ☎092(431)4564(医師会)
☎092(471)0099(救急医療センター)

系島医師会
会長 桑野 毅
〒810 系島市大字南系島5番30の1
☎092(222)3338

大牟田医師会
会長 西村 直
〒810 大牟田市大字大牟田五丁目10
☎093(221)0560

福岡市救急病院協会
会長 佐田 正之
副会長 小島 哲夫
福岡市消防局警防部
救急課内
〒812 福岡市中央区南一丁目5番4号
☎092(777)1815
FAX 777-1816

甘木朝倉休日夜間
急患センター
〒810 甘木市大字三本木24番6の1
☎094(262)1215

筑紫医師会
会長 松村 順
〒810 筑紫市大字南筑紫5番31
☎092(222)1331

久留米医師会
会長 丸田 宏幸
〒810 久留米市大字南久留米34
☎094(234)1634

浮羽医師会
会長 戸次 鎮史
〒810 浮羽市大字吉井町6番2
☎094(235)3339

飯塚休日夜間
急患センター
〒810 飯塚市大字西町7番8号
☎094(224)3339

豊前築上医師会
会長 前田 浩
〒810 豊前市大字八幡1番30の2
☎097(922)2758

飯塚医師会
会長 谷口 英之輔
〒810 飯塚市大字西町1番4号
☎094(232)0185

柳川山門医師会
会長 川崎 洋
〒810 柳川市大字新町3番51
☎094(472)7144

田川地区休日夜間
医療センター
〒810 田川市大字新町11番47号
☎094(742)7199

京都医師会
会長 三原 昭三
〒810 江津市大字二丁目21番10号
☎093(222)0420

田川医師会
会長 長末 大典
〒810 田川市大字伊豆017番1
☎094(742)1647

大川三瀬医師会
会長 一ノ瀬 穂積
〒810 大川市大字大字2番9
☎094(437)2611

直岐休日夜間
急患センター
〒810 直岐市大字山崎8番8番の14
☎094(232)2840

遠賀中間医師会
会長 堤 成基
〒810 遠賀市大字上遠賀1番33
☎093(230)3461

直方鞍手医師会
会長 川波 壽
〒810 直方市大字大字0番0番の13
☎094(232)0448

小郡三井医師会
会長 丸山 泉
〒810 小郡市大字上岩田1246
☎094(232)2344

宗像地区
急患センター
〒810 宗像市大字大字51番15
☎094(232)1199
△診療科目 内科 小児科
△診療時間 午前8時～午後5時
午後5時～午後8時(土曜・日曜・祭日)
午後8時～午後11時(土曜・日曜・祭日)
午後11時～午後1時(土曜・日曜・祭日)
午後1時～午後3時(土曜・日曜・祭日)
午後3時～午後5時(土曜・日曜・祭日)

北九州市立夜間休日
急患センター
〒810 北九州市大字大字0番0番の1
☎093(232)0999

宗像医師会
会長 鴨川 隆彦
〒810 宗像市大字大字51番15
☎094(232)2453

甘木朝倉医師会
会長 和田 治彦
〒810 甘木市大字大字0番0番の1
☎094(232)2454

糸島地区休日・夜間
急患センター
〒810 糸島市大字大字0番0番の1
☎092(232)1199

戸畑区医師会
若松区医師会
産業医科大学医師会
北九州市立夜間休日
急患センター
〒810 北九州市大字大字0番0番の1
☎093(232)0999

粕屋医師会
会長 陣内 重三
〒810 粕屋市大字大字0番0番の1
☎093(232)2453

八女筑後医師会
会長 横田 泰司
〒810 八女市大字大字0番0番の1
☎094(232)2454

遠賀中間
休日急病センター
〒810 遠賀市大字大字0番0番の1
☎093(232)0999
△診療時間 午前8時～午後5時
午後5時～午後8時(土曜・日曜・祭日)
午後8時～午後11時(土曜・日曜・祭日)
午後11時～午後1時(土曜・日曜・祭日)
午後1時～午後3時(土曜・日曜・祭日)
午後3時～午後5時(土曜・日曜・祭日)

北九州市医師会

会長 上野 陽右
副会長 細 迫 有昌

〒802-0077 北九州市小倉北区馬場二丁目7番1号 ☎093(513)3811